

小山市開運スポーツ合宿所の利用について

利用条件

宿泊人数が指導者を含めて原則として15名以上であること。

高校生以下の生徒・児童だけでの利用は出来ません。必ず成人の引率者が必要となります。

営利目的での活動は出来ません。

※主としては「スポーツを行う目的の団体利用」ですが、和室を利用してのセミナー合宿等スポーツ以外の合宿も可能です。(内容によってはご利用いただけない場合もございます)

【注意事項】

- ① 合宿室(4人部屋)…12部屋
和室(20人部屋)…1部屋
指導員室(2人部屋)…3部屋 最大74名まで
- ② 宿泊は3泊まで
- ③ 基本的な感染対策の徹底

利用申込み(予約方法)

小山運動公園に電話または直接窓口でお問合せください。(利用予定日の14日前まで)

※メールでのお問合せの際はHPよりお願いします。

申請書の提出(先約順)で予約完了となりますのでご注意ください。

※電話では空き状況のご案内のみ。電話での予約、仮予約は出来かねますのでご了承ください。

※年度内(前年度3/9~)予約可能。

※運動施設・公園等の利用予約は、別途申請等のお手続きがございますのでご確認ください。

利用申込の際の提出書類

合宿所利用の14日前(2週間前)までに以下の書類をご提出ください。

- ① 有料公園施設等(宿泊施設)許可申請書
- ② 宿泊者名簿(法の定めにより住所の記載が必要です。住所欄には自宅住所を記入してください。
※備考欄に部屋割りをご記入ください。また、部屋は定員数でのご利用にご協力ください。

宿泊経費

使用者区分	合宿所使用料 (1人1泊)
大人(高校生以上)	1,080円
中学生以下	640円

合宿所の利用時間

入所	15:00~20:00
退所	7:00~10:00
入浴	17:00~21:00
門限	21:30
消灯	22:00

《お申込み・問い合わせ・合宿所アクセス》

小山運動公園 〒323-0805 栃木県小山市大字向野187番地
管理事務室 TEL:0285-49-3523
HPアドレス: <https://shisetsu.mizuno.jp/m-7625>



※予約内容に変更がある場合には早めにご連絡ください。

◇合宿所ご利用について

1. 当施設は食事提供をしておりません。お弁当等でご対応願います。
2. 車は公園内駐車場をご利用ください。
3. 1人1部屋での宿泊ではなく、相部屋でのご宿泊となります。
4. ご利用の際の基本はセルフサービスで『自分の事は自分で行う』となります。

～入所～

1. 利用団体の責任者が窓口で受付し、利用する全ての部屋の鍵をお受け取りください。
合宿期間中は、責任者が鍵を責任持って管理ください。
(合宿期間中に管理事務所へ預ける必要はありません。)
2. 合宿所使用料は、合宿所の券売機にてお支払いください。
お支払いいただいた後、利用券が出ますので利用券を管理人に提示して鍵をお受け取りください。
なお、使用料は日払いです。日ごとに、宿泊前に窓口でお支払いください。
3. 入所の際には、非常口及び非常時の避難経路を必ず御確認ください。
非常口は非常時以外に使用しないでください。

～退所～

1. 責任者は以下の内容を確認してください。
 - ・寝具の整理整頓は各宿泊施設に提示してある写真のとおりに行ってください。
 - ・使用した枕カバー、シーツ類を所定の回収袋に入れてください。
 - ・使用した宿泊室及び洗面所等を清掃してください。
 - ・電気、水道、火気を点検してください。
2. 管理事務室に宿泊室の鍵をとりまとめて責任者が返却してください。
3. ゴミは原則としてお持ち帰りいただいております。

◇合宿中の注意事項

1. 管理事務室は執務フロアとなっていますので、立ち入らないでください。
2. 合宿所では大声で騒いだりせず、秩序正しく静かに行動してください。
3. 合宿所内での飲酒、喫煙は禁止です。飲酒後の入所もご遠慮ください。
4. 合宿所内での調理は禁止です。(湯沸かし・電子レンジでの温めは可能となります。)
5. 浴室に石鹸・シャンプー等の備え付けはありませんので、各自ご持参ください。
6. 洗面用具、タオル、パジャマ等は各自ご準備ください。
7. 洗濯機に洗剤・柔軟剤等の備え付けはありませんので、各自でご持参ください。
8. 合宿所内の整理整頓に心がけてください。また、節電、節水にもご協力ください。
9. 所持品は各自で保管し、盗難や紛失のないようくれぐれもご注意ください。
10. 施設・備品を破損、紛失した場合は、管理事務所にお申し出ください。
※物品の破損・故障等があった場合は弁償、弁済していただきますので予めご了承ください。
11. 男女同室にはできません。(親子、夫婦等家族であっても不可となります。)
12. 緊急事態発生時は直ちに管理事務室に連絡してください。

◇運動施設・公園利用上の注意

1. 運動施設以外の園地（公園内道路、駐車場、広場、芝生内等）では練習を行わないでください。
2. 公園内では以下の行為が禁止されています。
 - ・火気を使用する事。
 - ・広告、宣伝、物品販売、その他これらに類する行為。（許可が必要です。）
 - ・拡声器、ラジオ等により著しく騒音を発する事。
 - ・指定された場所以外への駐車・車両の乗り入れ。
 - ・公園内にゴミを捨てる事。

◇合宿所平面図

